

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 荒川流域の減災に係る取組方針

令和 3 年 4 月

荒川大規模氾濫に関する減災対策協議会

1. はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部は堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。このようなことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。

国土交通省では、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害をきっかけとしてとりまとめられた「水防災意識社会 再構築ビジョン」により、全ての直轄河川とその氾濫により浸水のおそれのある市町村において、令和 2 年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととし、各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進してきた。

荒川流域でも、この「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、地域住民の安全安心を担う沿川 2 市 1 村（村上市、関川村、胎内市）、荒川水力電気株式会社関川事業所、赤芝水力発電株式会社、東北電力株式会社新潟発電技術センター、新潟県、新潟地方气象台、北陸地方整備局羽越河川国道事務所で構成される「荒川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を平成 28 年 5 月に設立した。

本協議会では、荒川流域の課題に対し、『水位上昇が早く洪水の吐けにくい盆地と、広範囲に被害が拡散する扇状地の氾濫特性を踏まえ荒川の大規模氾濫に対し「迅速・確実な避難」「社会経済被害の最小化」を目指す』ことを目標と定め、令和 2 年度までに各構成員が連携して取り組み、水防災意識社会の再構築を行うこととして、荒川の減災に関わる地域の取組方針（以下「地域の取組方針」という。）をとりまとめ、取組を進めてきた。

一方、社会資本整備審議会「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について」の答申であらゆる関係者が協働して流域全体で対応する「流域治水」への転換を進めることが示された。荒川下流域においても「流域治水」を計画的に推進する

ことを目的とした「荒川（下流域）流域治水協議会」を令和２年９月に発足させた。

「流域治水」は、流域全体で緊急的に実施すべき流域治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」としてとりまとめ、進められており、「避難・水防対策（避難計画、防災教育等）」、「河川対策の検討（河川整備、ダム建設など）」、「流域対策の検討（下水道、流出抑制、土地利用・住まい方の工夫等）」が位置づけられている。

本協議会で作成した「地域の取組方針」は、「流域治水プロジェクト」の取組のひとつである「避難・水防対策」として組み込まれ、あらゆる関係者との密接な連携体制のもと、防災・減災の取組を継続的に推進していくこととなった。

今後も本協議会では、地域の取組方針に基づく避難・水防対策の検討を行い、対策の充実を図る。荒川（下流域）流域治水協議会は、地域の取組方針の進捗状況等を確認・点検し、流域治水プロジェクトに反映する。

今回策定する地域の取組方針は、前取組方針の実施状況を踏まえ、新たに令和３年度から令和７年度の５ヵ年において各構成員が連携して実施するものである。

今後、本協議会の各構成員は、**地域**の取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年出水期前に本協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行うこととする。

2. 本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおりである。

参加機関	構成員
村上市	市長
関川村	村長
胎内市	市長
村上市消防本部	消防長
新発田地域広域事務組合消防本部	消防長
荒川水力電気(株)関川事業所	所長
赤芝水力発電(株)	代表取締役
東北電力(株)新潟発電技術センター	所長
新潟地方气象台	台長
新潟県村上地域振興局	地域整備部長
新潟県村上地域振興局	農林振興部長
北陸地方整備局 羽越河川国道事務所	事務所長
<オブザーバー>	
荒川沿岸土地改良区	理事長

3. 荒川の概要と主な課題

(1) 流域・地形の特徴

①流域の特性

荒川流域は、新潟県・山形県及び福島県の3県3市2町1村にまたがり、その源を磐梯朝日国立公園内にある大朝日岳（標高1,870m）に発し、山間部を南西に流れて小国盆地に至り、流向を西に転じ飯豊山系に源を発する横川、玉川等支川を合わせて新潟県に入り、山間狭窄部を流下しながら大石川、女川、鍬江沢川等をそれぞれ合わせ、櫛形山脈を花立狭窄部で横断し、新潟平野の北側を横断して新潟県北部の日本海に注ぐ幹川流路延長73km、流域面積1,150km²の一級河川である。

江戸時代には、荒川河口部に桃崎、海老江、塩谷の三湊が置かれた。この湊は、岩船及び新潟につながる内陸水運の中継地点として、また、荒川に沿って発達した米沢街道（別名、荒川道）を利用した内陸部との交易拠点となり、北前船の寄港地としても栄えていた。明治以降、大正・昭和にかけて舟運から陸運へと輸送手段が変化してきたが、羽越本線、国道7号といった南北交通に加え、米坂線、国道113号といった荒川沿いの交通網、平成23年3月に開通した日本海東北自動車道など、東北地方と北陸地方を結ぶ広域交通の要衝としての役割を担う。

②洪水・氾濫の特性

上・中流部は朝日・飯豊山系に囲まれ、急峻な山地部と盆地が存在し、下流部は花立狭窄部から扇状地形となるため、上・中流部は貯留型、下流部は拡散型の氾濫形態となる。

流域の気候は、日本海気候に属し、多雨多雪地域である。本流域の豪雨は6月から8月に集中しており、前線性の降雨によるものがその大部分で、台風に起因するものは少ないのが特徴である。

(2) 過去の被害状況と河川改修の状況

①過去の被害

昭和41年7月、大規模な洪水が発生し、死傷者5名、家屋被害約1,650戸の被害を受け、山形、新潟両県において災害復旧工事が進められていたが、翌年昭和42年8月、前年の災害復旧中の荒川において、再び未曾有の大洪水「羽越水害」が発生

した。

羽越水害では、荒川の堤防が至る所で破堤すると共に、斜面崩壊や土石流が至る所で発生し、死者行方不明者90名、家屋被害11,000戸以上という壊滅的な被害を受けた。

近年では、平成16年7月（観測史上第3位）の梅雨前線での出水では内水により、床上・床下浸水59戸、平成23年6月（観測史上第5位）の梅雨前線での出水では内水により床上・床下浸水1戸などの被害が発生した。

②河川改修の状況

昭和42年の羽越水害後、再度災害防止のため、緊急的に大規模な河川改修を実施した結果、要堤防区間の内、本川河口右岸などを除く、約99%の区間で計画堤防が確保されている。また、昭和53年に大石ダムが、平成20年に横川ダムが完成し現在に至っている。しかしながら、羽越水害と同規模の洪水が発生した場合には洪水を安全に流下させるために十分な対策となっておらず、甚大な被害が発生する恐れがある。

平成16年に策定した「荒川水系河川整備計画（大臣管理区間）」では、洪水による災害の発生の防止及び軽減に関する事項として、「部分的な築堤や河道掘削などを実施し、6,500m³/sの洪水を安全に流下させる」ため羽越水害を想定外力とした河道断面を確保する整備を進めるとしている。

荒川での主な課題は、以下のとおりである。

- 1) 荒川中流域は、朝日・飯豊山系の縁辺部と櫛形山脈の間に形成された峡谷部と盆地地形であるため、氾濫流が吐けにくく、浸水継続時間が長期に渡る恐れがある。
- 2) 荒川下流域は花立狭窄部から日本海にかけて扇状地を形成しているため、氾濫流が広範囲に拡散する。
- 3) 水衝部の局所洗掘や河岸侵食、漏水等の越水以外にも水害リスクのある箇所が存在している。
- 4) 洪水氾濫により、基幹交通、緊急輸送路である7号、113号などが長期に渡り浸水する恐れがあり、社会経済が大きな打撃を受けることから、早期に道路機能を回復させ日常生活を取り戻すため、迅速な排水活動に取り組む必要がある。

■取組の方向性

近年頻発している激甚な水害や気候変動による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備え、集水域から氾濫域にわたる流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するため、本協議会においては、発生が想定し得る最大規模の洪水に対し「迅速・確実な避難」や「社会経済被害の最小化」を実現するための避難・水防対策を進める。

避難・水防対策に係る取組として、情報伝達、避難計画等に関する取組（立ち退き避難区域・避難方法の検討、ハザードマップへの反映、リアルタイムの防災情報提供や市・村と連携したタイムラインの改善、広域避難計画の策定・支援等）、平時から住民等への周知・教育・訓練（洪水リスクの高い箇所の共同点検、小中学校における水害教育、出前講座、自主防災組織の充実等）、水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組、要配慮者利用施設の自衛水防の推進に関する取組、救援・救助活動の効率化に関する取組、排水訓練の実施等を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築を目指すものとする。

4. 現状の取組状況

荒川流域における減災対策について、各構成員で現状を確認し課題を抽出した結果、概要としては、以下のとおりである。（別紙－１参照）

①情報伝達、避難計画等に関する事項

※○：現状、●：課題（以下同様）

項 目	現状○と課題●	
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	○荒川（国管理区間）において河川整備基本方針に基づく計画規模及び想定最大規模降雨の外力による洪水浸水想定区域図を羽越河川国道事務所のHP等で公表している。	
	○荒川（県管理区間）において計画規模及び想定最大規模降雨の外力による浸水想定区域図をHP等で公表している。	
	○避難指示の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を羽越河川国道事務所と気象台の共同で実施している。	
	○災害発生のおそれがある場合は、羽越河川国道事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）を実施している。	
	●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。	A
	●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。	B

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項 目	現状○と課題●	
避難指示等の発令基準	○地域防災計画に具体的な避難指示を明記している。 ○荒川（国管理区間）における避難指示等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）を作成済み。	
	●荒川における避難指示等の発令に着目したタイムラインが実態に合ったものになっているかが懸念される。	C
避難場所・避難経路	○避難場所として、公共施設を指定し、想定最大規模の洪水に対する水害ハザードマップ等で周知している。	
	●羽越水害を超える大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。	D
	●羽越水害を超える大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。	E
	●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。	F

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項 目	現状○と課題●
住民等への情報伝達の体制や方法	○防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難指示等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、広報車による周知、報道機関への情報提供等を実施している。
	○河川管理者からWEB等を通じた河川水位、ダム放流、ライブ映像情報などを住民等に情報提供している。
	●大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況がある。G
	●WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。H
	●災害時に国・県・市村においてWEBやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。I
避難誘導體制	●住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有する他水系の防災情報や切迫感が伝わるライブ映像等が提供できていない懸念がある。J
	○避難誘導は、警察、消防機関、自主防災組織、水防団員（消防団員）と協力して実施している。
	○自治体において地域住民を対象とした各種訓練を実施している。
	○高齢者の避難行動の理解促進に係る取組として、地域包括支援センターへのハザードマップの掲示や防災関連のパンフレット設置等の対策を実施している。
	●災害時の具体的な避難支援や避難誘導體制が確立されていないため、要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。特に、要配慮者利用施設の対策充実に向けた更なる支援が必要である。K

②水防に関する事項

項 目	現状○と課題●	
河川水位等に係る情報提供	○国土交通省、新潟県が基準観測所の水位により水防警報を発表している。水防関係者へ水防警報迅速化システムにより情報提供している。	
	○災害発生のおそれがある場合は、羽越河川国道事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）をしている。	
	●優先的に水防活動を実施すべき箇所の特 定・共有が難しい。	L
河川の巡視区間	○出水期前に、自治体、水防団等と重要水防箇所の合同巡視を実施している。また、出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。	
	○地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。	
	○水防活動を担う水防団員が水防活動に関する専門的な知見等を習得する取組（水防訓練）を実施している。	
	●河川巡視等で得られた情報について、水防団等と河川管理者で共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。	M
	●水防団員が減少・高齢化等している中でそれぞれの受け持ち区間全てを回りきれないことや、定時巡回ができない状況にある。	N
	●水防活動を担う水防団員は、水防活動に関する専門的な知見等を習得する機会が少なく、的確な水防活動ができないことが懸念される。	0

②水防に関する事項

項 目	現状○と課題●	
水防資機材の整備状況	○防災拠点、各機関の水防倉庫等に水防資機材を備蓄している。	
	○水防資機材の不足、劣化状況の確認、各機関の備蓄情報の共有等のため、自治体、水防団等と合同点検を実施している。	
	●水防団員の高齢化や人数の減少により従来の水防工法では迅速に実施できるか懸念がある。	P
	●荒川での堤防決壊時の資機材について十分準備できていない懸念がある。	Q

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項 目	現状○と課題●	
排水施設、排水資機材の操作・運用	○排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器において平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機械を扱う職員等への訓練・教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。 ○樋門の操作点検を出水期前に実施している。 ○大規模水害を想定した荒川排水計画（案）の検討を実施済み。	
	●排水すべき水のボリュームが大きく、現状の施設配置計画では、今後想定される大規模浸水に対する早期の社会機能回復の対応を行えない懸念がある。	R
	●計画断面に対して高さや幅が不足している堤防や流下能力が不足している河道があり、洪水により氾濫するおそれがある。	S
既存ダムにおける洪水調節の現状	○洪水調節機能を有する大石ダム、横川ダムなどで、洪水を貯留することにより、下流域の被害を軽減させている。 ○既存ダムの洪水調節機能強化に向けた取組として、洪水調節機能強化に関する治水協定を締結した。国土交通省とダム管理者が連携して事前放流等の運用にあたる。	

5. 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や水防活動の実施、**早期復旧のための排水作業**等の対策を実施することで、各構成員が連携して**令和3年度から令和7年度**に達成すべき減災目標は以下のとおりとした。

【5年間で達成すべき目標】

水位上昇が早く洪水の吐けにくい盆地と、広範囲に被害が拡散する扇状地の氾濫特性を踏まえ、荒川の大規模水害に対し、『迅速・確実な避難』『社会経済被害の最小化』を目標とする。

※大規模水害……想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害

※迅速・確実な避難……氾濫流の流速が早く、避難が困難となる恐れがあり、氾濫流が到着する前に避難が必要

※社会経済被害の最小化……大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に経済活動を再開できる状態

上記目標の達成に向け、荒川において、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

- ①荒川の大規模水害における特徴を踏まえた避難行動の取り組み
- ②氾濫被害の軽減や避難時間確保のための水防活動の取り組み
- ③一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み

6. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。（別紙－2参照）

①円滑かつ迅速な避難行動のための取組

住民自らによる情報の収集、住民の避難行動に資するための情報発信等の不足が懸念されるため、住民の適切な避難行動に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組			
・リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信などの 実施継続 （水位、気象情報、カメラ映像、ホットラインなど）	G, H I, J	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟県、村上市、関川村、胎内市、荒川水力、赤芝水力、東北電力
・ 避難指示 等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の検証と改善	C	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟県、村上市、関川村、胎内市
・想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	D, E F	順次実施	新潟県
・立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	D, E F, K	順次実施	新潟県、村上市、関川村、胎内市
・参加市・村による広域避難計画の策定及び支援	D, E	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟県、村上市、胎内市
・広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの周知・ 活用促進	D, E F	引き続き実施	北陸地整、村上市、関川村、胎内市

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組			
・ 水位予測の検討及び精度の向上	B	引き続き実施	新潟県、 荒川水力、赤芝水力、 東北電力
・ 「危険度の色分け表示」や「警報級の可能性」、「危険度分布」等による気象情報発信	J	引き続き実施	気象台
・ 流域雨量指数（洪水予報の危険度分布）を活用した水害危険性周知を検討	B	引き続き実施	新潟県、気象台、 村上市
・ 円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計（危機管理型水位計含む）等による適切な観測や維持管理の継続	L, J	引き続き実施	北陸地整 新潟県
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組			
・ 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	A	引き続き実施	北陸地整、新潟県、 村上市、関川村、 胎内市
・ 小中学校等における水災害教育を実施	A	引き続き実施	北陸地整、気象台、 新潟県、村上市、 関川村、胎内市
・ 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A	引き続き実施	北陸地整、気象台、 新潟県、村上市、 関川村、胎内市
・ まるごとまちごとハザードマップを整備	D, F I	引き続き実施	北陸地整、新潟県、 村上市、関川村、 胎内市、
・ 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料（浸水実績含む）を作成 ・ 配布・周知	H	引き続き実施	北陸地整、気象台、 新潟県、村上市、 関川村、胎内市、 荒川水力、赤芝水力、 東北電力
・ 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	K	引き続き実施	村上市、関川村、 胎内市

※ 荒川流域の減災に係る取組方針「広域避難計画」、「広域的な避難計画」とは、立ち退き避難を行う際、地域、地形、被害などの状況によっては、隣接市町村への避難が有効な地区の避難計画をいう。

※ 警報級の現象とは、ひとたび起これば社会的に大きな影響を与える現象をいう。

②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組

水防団等との情報共有の不足や、要配慮者利用施設等の自衛水防への支援不足が懸念されるため、水防活動に対する情報共有や支援に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組			
・水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	M	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟県、村上市、関川村、胎内市、荒川水力、赤芝水力、東北電力
・自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	U, L, M	引き続き実施	北陸地整、新潟県、村上市、関川村、胎内市
・県北地域が一丸となり、毎年、関係機関が連携した水防訓練を実施	O, P	引き続き実施	北陸地整、気象台、新潟県、村上市、関川村、胎内市、荒川水力、赤芝水力、東北電力
・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	N, P	引き続き実施	村上市、関川村、胎内市
・国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	O	引き続き実施	北陸地整、新潟県、村上市、関川村、胎内市
・大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	Q	順次実施	北陸地整、新潟県
・新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	O, Q	引き続き実施	北陸地整、新潟県、村上市、関川村、胎内市
■要配慮者利用施設の自衛水防の推進に関する取組			
・要配慮者等の迅速な避難に向けた取組の充実（避難確保計画の作成支援、地域包括支援センターへのハザードマップの掲示や防災関連のパンフレット設置等）	K	順次実施	北陸地整、村上市、関川村、胎内市

③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化

今後想定される大規模浸水に対する早期の社会機能回復の対応が行えない等の懸念があるため、確実な住民避難等に資する取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■救援・救助活動の効率化に関する取組			
・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	E, S	順次実施	北陸地整、新潟県 村上市、関川村、 胎内市
■排水訓練の実施等			
・排水ポンプ車の出動要請の連絡訓練の実施	R	引き続き実施	北陸地整、新潟県、 村上市、関川村、 胎内市
・関係機関が連携した排水実働訓練の実施	S	引き続き実施	北陸地整、新潟県、 村上市、関川村、 胎内市

7. フォローアップ

各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。

現状の取組状況の共有とりまとめについて

(現取組方針の取組状況等の聞き取り調査結果一覧)

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく荒川流域の減災に係る取組方針 令和2年度 取組状況調査結果

減災のための取組項目(概ね5年間)				対応機関	設問1:進捗状況		設問2:継続の必要性		設問3:取り組みのさらなる推進のため、今後強化したい取組内容		設問4:自由回答					
項目	事項	内容	課題の 対応		【選択肢】 ①継続実施(R3年度以降の実施) ②実施済み(見込みを含む) ③実施中実施中(見込みを含むまたはR3年度以降に持ち越し予定を含む)		【選択肢】 ①継続する必要がある ②継続の必要は無い		【選択肢】 ①専門的な知識・知見等に係る情報収集 ②具体的な取組内容に係る検討 ③取組実施のための予算・人員確保に向けた必要性の整理 ④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整 ⑤その他		自由回答					
					択一回答	【進捗に係る具体的な内容】	択一回答	【継続する必要がある(ない)理由】	択一回答	【具体的な取組内容等】						
1. ハード対策の主な取組																
■洪水を河川内で安全に流す対策																
	・河道掘削 ・侵食対策	T,U	羽越河川国道事務所 新潟県	①継続実施 ③実施中	河川整備計画に基づいて事業を引き続き実施する 取組河川の要対策区間について河床掘削及び伐木が完了	①継続する必要がある ①継続する必要がある	河川整備計画に基づいて事業を引き続き実施する 今後も土砂供給や樹木の成長による河積阻害が懸念されるため		河川整備計画に基づいて事業を引き続き実施する 河床掘削残土の処分および伐木処理費の削減に係る検討							
■危機管理型ハード対策																
	・堤防天端の保護	V	羽越河川国道事務所	②実施済み		②継続の必要は無い			なし							
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																
	①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	O,Q	羽越河川国道事務所	①継続実施	(R2年度は感染症対策のため、合同での巡視を中止し、各機関での実施とした)	①継続する必要がある		④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整								
			新潟県	①継続実施	・R1.6.4 荒川水系県管理河川において関川村、消防団と合同で重要水防箇所及び水防倉庫の備蓄材を確認した。 ・R1.6.16 荒川国管理区間において、重要水防箇所及び水防倉庫の備蓄材を確認した。	①継続する必要がある	・関係機関が危険箇所や水防資材の備蓄状況について共通認識を持つ必要があるため。	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整								
			村上市	②実施済み		①継続する必要がある	情報共有	①専門的な知識・知見等に係る情報収集								
			関川村	③実施中	【R1.6.16】荒川合同巡視に職員、消防団が参加	①継続する必要がある	新技術を活用した水防資機材の配備等に関する情報を共有するため	①専門的な知識・知見等に係る情報収集	消防団の基幹隊員に対して水防に関する専門的な知識・知見を修得させる。							
			胎内市	③実施中	・R2年度は中止。	①継続する必要がある	・関係者と合同で行うことで、備蓄材の情報を共有する。	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	・関連する部の団員参加を要請 ・桃崎浜集落の区長、自主防災組織への参加を要請							
	②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標等の設置	L,J	羽越河川国道事務所	①継続実施 ②実施済み	(必要なし):現計画においては、必要な台数は設置済み。 (継続必要):引き続き、観測及び維持管理を実施	①継続する必要がある ②継続の必要は無い	(必要なし):現計画においては、必要な台数は設置済み。 (継続必要):引き続き、観測及び維持管理を実施									
			新潟県	②実施済み	[R2]簡易型河川監視カメラを1基設置済(鷹ノ巣)	②継続の必要は無い	県管理区間の水位計及び河川カメラの設置が完了したため									
			2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組													
			■情報伝達、避難計画等に関する事項													
			①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	G,H I,J	羽越河川国道	①継続実施 ②実施済み	(必要なし):スマートフォンへの対応やプッシュ型での情報発信は整備済み。 (継続必要):引き続き、情報提供は継続	①継続する必要がある ②継続の必要は無い	(必要なし):スマートフォンへの対応やプッシュ型での情報発信は整備済み。							
新潟県	②実施済み	【実施済】 ・平成29年4月からスマートフォン向け画面を公開 ・隣県水位局の情報は新潟県河川防災情報システムに掲載(公開)済み ・視認性向上及び操作性向上のため新潟県河川防災情報システムを改良し運用開始(R1.6.13) ・登録型メール配信サービス「防災速報@新潟県」による河川防災情報等の配信開始(R1.7.3) ・一般県民向けに洪水 ・土砂災害 ・津波ハザードマップを閲覧する機能などを有する防災アプリ「新潟県防災ナビ」の運用開始(R1.7.5)			①継続する必要がある	県民が自主的に避難行動をとれるように効果的な情報提供手法を検討する必要がある。	②具体的な取組内容に係る検討									
村上市	①継続実施				①継続する必要がある		①専門的な知識・知見等に係る情報収集									
関川村	③実施中	・広報せきかわに防災情報を定期的に発信 ・防災メールによる防災情報の発信			①継続する必要がある	・村民の防災に対する意識の高揚を持続させる。 ・防災メールの登録状況の促進を図る。	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	各集落自主防災組織との連携の強化								
胎内市	③実施中	・R2年度(R3.2月予定)中に配布予定の「胎内市防災ガイドブック」に掲載し情報提供を予定。			①継続する必要がある	・地域住民の防災意識向上のため。	①専門的な知識・知見等に係る情報収集	・左記と同じ(地域住民の防災意識向上のため。)								
新潟地方気象台	①継続実施	目標とした情報提供はすでに提供開始済み。			①継続する必要がある		④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	地域支援チームにより、提供資料の利活用の促進を図る。	特段の意見要なし							
荒川水力電気	①継続実施	R2年11月に取替完了、運用中である。			①継続する必要がある	ダム操作規程の遵守。	⑤その他	巡視点検及び機器点検の確実な実施による信頼性の向上を図る。								
赤芝水力発電	②実施済み	ダム放流にサイレン・スピーカー等による周知を実施している			①継続する必要がある	地域住民の危険意識向上	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	地域住民への確実な警報周知の実践								
東北電力	—	ダム放流にサイレン・スピーカー等による周知を実施している。			①継続する必要がある	河川法第48条で定められている措置のため。	⑤その他	特になし。								
羽越河川国道	②実施済み				①継続する必要がある		④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整									
新潟県	②実施済み	・タイムラインの検証は未実施 ・気象庁が提供している流域雨量指数を用いた洪水警報の危険度分布と災害補足度の検証は未実施			①継続する必要がある	避難判断情報として活用していく上で精度向上を図る必要がある。	②具体的な取組内容に係る検討									
村上市	①継続実施				①継続する必要がある		①専門的な知識・知見等に係る情報収集 ②具体的な取組内容に係る検討 ④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	その時(災害の恐れのある時)の状況によって、どの範囲の住民に避難が必要となるのか具体的な情報発信ができることが望ましい。								
関川村	③実施中	具体的な避難基準の確立不十分			①継続する必要がある	荒川本流及び支流を含めたタイムラインの作成	②具体的な取組内容に係る検討	以下を踏まえたタイムラインの検証・改善 ①新潟地方気象台の避難勧告等に関するガイドライン ②内閣府の災害時最大警戒レベル案 ③関川村地域防災計画災害対策本部非常配備基準 ④荒川本流の洪水ハザードマップ(2年度末改訂)								
胎内市	①継続実施	・未実施(検証と改善)			①継続する必要がある	・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善のため	①専門的な知識・知見等に係る情報収集 ④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	・左記と同じ(避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善のため)								

減災のための取組項目（概ね5年間）				設問1：進捗状況		設問2：継続の必要性		設問3：取り組みのさらなる推進のため、今後強化したい取組内容		設問4：自由回答		
項目	事項	内容	課題の対応	対応機関	【選択肢】 ①継続実施（R3年度以降の実施） ②実施済み（見込みを含む） ③実施中実施中（見込みを含むまたはR3年度以降に持ち越し予定を含む）	【選択肢】 ①継続する必要がある ②継続の必要は無い		【選択肢】 ①専門的な知識・知見等に係る情報収集 ②具体的な取組内容に係る検討 ③取組実施のための予算・人員確保に向けた必要性の整理 ④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整 ⑤その他		自由回答		
					択一回答	【進捗に係る具体的な内容】	択一回答	【継続する必要がある（ない）理由】	択一回答	【具体的な取組内容等】		
				新潟地方気象台	①継続実施	地域支援チーム「あなたの町の予報官」により、地域防災計画の改定支援を実施するなど、市町村との連携強化を実施済み。	①継続する必要がある		④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	地域支援チームにより、関係機関との連携強化を実施。	特段の意見要望なし	
		③想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	D,E F	羽越河川国道	②実施済み			②継続の必要は無い				
				新潟県	③実施中	R2年に荒川下流域の県管理河川（堀川、烏川、乙大日川）の浸水想定区域を公表済	①継続する必要がある	想定氾濫区域内戸数が200戸以上の河川では、浸水想定区域図を順次策定していく方針のため	①専門的な知識・知見等に係る情報収集			
		④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	D,E F,K	羽越河川国道	②実施済み			②継続の必要は無い				
				新潟県	③実施中	R2年に荒川下流域の県管理河川（堀川、烏川、乙大日川）の浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域を公表済	①継続する必要がある	想定氾濫区域内戸数が200戸以上の河川では、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域図を順次策定していく方針のため	①専門的な知識・知見等に係る情報収集			
				村上市	②実施済み			①継続する必要がある	①専門的な知識・知見等に係る情報収集 ②具体的な取組内容に係る検討 ③取組実施のための予算・人員確保に向けた必要性の整理 ④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整			一人一人が避難行動を検討する必要がある。国においても直接住民に自分に合った避難行動を検討するよう働きかけていただきたい。
				関川村	①継続実施	R2. 10に荒川の洪水を想定した全村一斉の避難訓練を実施 村の指定避難所、集落計画の避難所、知人・親戚宅等に避難	①継続する必要がある	・高齢者等要支援者に対する避難要領を検証することが困難 ・村民参加型の防災訓練は隔年で行われるため、訓練未実施年度においても防災意識の持続を図る必要性がある。	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整			高齢者等要支援者の避難行動は支援体制の確立や無理に実行動をとらせることができないなどの阻害要因により取り組むことが難しい状況である。
				胎内市								
		⑤参加市・村による広域避難計画の策定及び支援	D,E	羽越河川国道	①継続実施	市村の実施状況に合わせて引き続き支援を実施	①継続する必要がある	市村の実施状況に合わせて引き続き支援を実施				
				新潟県	①継続実施	実績なし	①継続する必要がある	市村の要請に対して県としても対応するため	②具体的な取組内容に係る検討			
				村上市	②実施済み				①専門的な知識・知見等に係る情報収集			胎内市との協定は津波を想定したもの。
				関川村	③実施中	広域避難の必要性を検討	②継続の必要は無い	村内避難で対応可能と想定 広域避難を想定した協定は締結していない。				
				胎内市								
				新潟地方気象台	①継続実施	現在までの、市町村からの助言要請はない。	①継続する必要がある		④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	助言要請実績はないが、今後も要請に応じて支援を実施する体制(地域支援チーム)は維持する。		特段の意見要望なし
		⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	D,E F	羽越河川国道	①継続実施	引き続きハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進を実施	①継続する必要がある	引き続きハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進を実施		①専門的な知識・知見等に係る情報収集 ②具体的な取組内容に係る検討 ③取組実施のための予算・人員確保に向けた必要性の整理 ④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整		
				村上市	②実施済み		①継続する必要がある					
				関川村	②実施済み	R2年度末を目途に荒川本流の洪水ハザードマップを改訂中 R2年度末以降、全戸配布により周知する予定	①継続する必要がある	R2年度末の改訂と全戸配布による周知を目標としている。 次年度は普及、活用を図る。	②具体的な取組内容に係る検討	・広報誌に定期的にハザードマップに関する周知事項を掲載し注意を喚起 ・集落、世帯に対するフォローアップ（説明会、再配布など）の検討 ・転入世帯に対しては受付窓口で配布できるよう処置		
		⑦水位予測の検討及び精度の向上	B	胎内市	③実施中	・R2年度中実施予定	①継続する必要がある	・定期的な見直し周知が必用	⑤その他	・左記と同じ（定期的な見直し周知が必用）		
			羽越河川国道	②実施済み	平成29年度に洪水システムの改良を実施	②継続の必要は無い						
			新潟県	①継続実施	・気象庁が提供している流域雨量指数を用いた洪水警報の危険度分布と災害補足度の検証は未実施	①継続する必要がある	避難判断情報として活用していく上で精度向上を図る必要がある。	①専門的な知識・知見等に係る情報収集				
			荒川水力電気	①継続実施	R3年度工事のための予算計上実施。	①継続する必要がある	既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針に基づく情報網整備の工程表の遵守。	②具体的な取組内容に係る検討	通信システム整備のための協議。			
			赤芝水力発電	①継続実施	検討中	①継続する必要がある	設備・機器の構築に向けて継続的な検討	⑤その他	既存ダムの洪水調節機能強化における工程表と連動した取り組み			
	⑧気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	T,U	胎内市	①継続実施	鷹の巣ダムから毎正時のダムデータ(ダム水位、ダム放流量、使用水量、総放流量、流入量、時間雨量)を羽越河川国道事務所へ伝送している。	①継続する必要がある	「荒川水系におけるダム情報伝送に関する協定書および細目協定書」に基づくダム情報伝送のため。	⑤その他	特になし。		特になし。	
			新潟地方気象台	①継続実施	目標とした情報提供はすでに提供開始済み。	①継続する必要がある		④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	地域支援チームにより、提供資料の利活用の促進を図る。		特段の意見要望なし	
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組												
	①自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	A	羽越河川国道	①継続実施		①継続する必要がある	引き続き実施していく	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整				
			新潟県	②実施済み		①継続する必要がある	・関係機関が危険箇所や水防資材の備蓄状況について共通認識を持つ必要があるため。	②具体的な取組内容に係る検討				
			村上市	①継続実施		①継続する必要がある		①専門的な知識・知見等に係る情報収集 ②具体的な取組内容に係る検討 ④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整		住民という意味では消防団が参加した重要水防箇所点検は行っている。その際には国県管理河川における今後の改修計画や課題などの説明を行っていただきたい。またこれとは別に国においては荒川流域治水について住民説明を行っていただきたい。		
			関川村	③実施中		①継続する必要がある	新技術を活用した水防資機材の配備等に関する情報を共有するため	①専門的な知識・知見等に係る情報収集	消防団の基幹隊員に対して水防に関する専門的な知識・知見を修得させる。			
			胎内市	③実施中		①継続する必要がある	・区長、自主防災組織役員等は交代があるので、毎年実施が必用	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	・左記と同じ(区長、自主防災組織役員等は交代があるので、毎年実施が必用)			
	②小中学校等における水災害教育を実施	A	羽越河川国道	①継続実施	【R2】●校延べ●回の出前講座を実施。	①継続する必要がある	引き続き、実施していく		特になし			
	新潟県		①継続実施	実績なし	①継続する必要がある	市村の要請に応じ県として対応するため	②具体的な取組内容に係る検討					
	村上市		①継続実施	村上第一中学校、村上高等学校等	①継続する必要がある				国において荒川流域治水について住民説明を行っていただきたい。			

減災のための取組項目（概ね5年間）				設問1：進捗状況		設問2：継続の必要性		設問3：取り組みのさらなる推進のため、今後強化したい取組内容		設問4：自由回答
項目	事項	内容	課題の対応	対応機関	【選択肢】 ①継続実施（R3年度以降の実施） ②実施済み（見込みを含む） ③実施中・実施中（見込みを含むまたはR3年度以降に持ち越し予定を含む）	【選択肢】 ①継続する必要がある ②継続の必要は無い		【選択肢】 ①専門的な知識・知見等に係る情報収集 ②具体的な取組内容に係る検討 ③取組実施のための予算・人員確保に向けた必要性の整理 ④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整 ⑤その他		自由回答
					択一回答	【進捗に係る具体的な内容】	択一回答	【継続する必要がある（ない）理由】	択一回答	【具体的な取組内容等】
		③出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A	関川村	①継続実施	・R2.9.24関川小学校で防災専門員が風水害の教育 ・R2.10.25関川中学校で全村一斉の避難訓練を実施（併せて下関集落が関川中学校を避難先として車両による避難を訓練）	①継続する必要がある	小・中学生に対する本村の防災教育の普及は低調と史料するため	②具体的な取組内容に係る検討	小・中学校の社会科授業（防災等）の講師として職員等派遣を計画的に行うなど小・中学生を対象とした防災に関する基礎知識の付与や防災意識高揚に資する防災教育の実施を検討
				胎内市	①継続実施	防災教育として小学校で講話 R2.11.25 中条小学校	①継続する必要がある	・地域住民の防災意識向上のため。	②具体的な取組内容に係る検討	・左記と同じ（地域住民の防災意識向上のため）
				新潟地方気象台	①継続実施	新潟地方気象台学校防災教育部会を設置済み、要請に応じ学校安全教室指導者研修会等に講師を派遣できる体制を構築済み。	①継続する必要がある		④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	地域支援チームによる自治体との連携強化を図り、ニーズの把握を行う。
				羽越河川国道	①継続実施	要請など必要に応じて引き続き実施していく	①継続する必要がある	要請など必要に応じて引き続き実施していく		特になし
				新潟県	①継続実施	実績なし	①継続する必要がある	市村の要請に応じ県として対応するため	②具体的な取組内容に係る検討	
				村上市	①継続実施	区長会、出前講座等で実施	①継続する必要がある		①専門的な知識・知見等に係る情報収集	
				関川村	③実施中	・R2. 6 大島集落自主防災会議にアドバイザーとして職員を派遣し地区防災計画の見直し修正を支援 ・R2. 8 各集落区長・防災リーダーに対して各地区を巡回し、防災に関する意見交換会を開催 洪水・土砂災害時の避難要領、平時組織としての活動状況、問題認識などを懇談して防災に関する各集落の実態を把握した。	①継続する必要がある	R2年度末改定の荒川洪水ハザードマップを地域住民に配布し普及を図る。	②具体的な取組内容に係る検討	自主防災会に対する各種説明会の検討（地区防災計画に関することなど）
				胎内市	③実施中	R3年度以降	①継続する必要がある	・地域住民の防災意識向上のため。	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	・左記と同じ（地域住民の防災意識向上のため。）
				新潟地方気象台	①継続実施	県主催の市町村向けの防災講座、講演等に講師を派遣している。	①継続する必要がある		④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	地域支援チームによる自治体との連携強化を図り、ニーズの把握を行う。
		④まるごとまちごとハザードマップを整備	D,F I	羽越河川国道		実績なし	①継続する必要がある ②継続の必要は無い	市村の意向を確認し、次期計画への継続を検討		
				新潟県	①継続実施	R2年に荒川下流域の県管理河川（堀川、烏川、乙大日川）の浸水想定区域を公表済	①継続する必要がある	想定氾濫区域内戸数が200戸以上の河川では、浸水想定区域図を順次策定していく方針のため	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	
				村上市		引き続き検討			③取組実施のための予算・人員確保に向けた必要性の整理 ④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	避難行動は住民一人一人異なります。全ての住民がマイ・タイムラインを作るためには国、県においても市と連携を取り積極的に行っていただきたい。
				関川村	③実施中	特に進捗無し	①継続する必要がある	洪水、内水の浸水深に関する情報、避難所及び避難誘導に関する情報を現地現物に表示する取組の必要があるため	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	現地調査（現地状況の把握） 標識の設置、管理にすること
				胎内市	③実施中	・検討中【R3.1現在】	①継続する必要がある	・地域住民の防災意識向上のため。	②具体的な取組内容に係る検討	・左記と同じ（地域住民の防災意識向上のため）
				羽越河川国道	①継続実施	HPで減災対策協議会について広報	①継続する必要がある	引き続き、実施していく		
				新潟県	②実施済み	・R2年に洪水対応ポケットブックを庁舎に配備。 ・新潟県河川管理課ホームページに洪水時の避難に役立つ情報を公表。	①継続する必要がある	住民が自らの判断で避難行動をとることができるように、理解しやすい情報を提供していく必要がある。	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	
				村上市	①継続実施		①継続する必要がある		①専門的な知識・知見等に係る情報収集 ②具体的な取組内容に係る検討 ④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	定期的な水防啓発の広報は実施している。国県においては住民に広報したい情報があれば検討・提供してください。
				関川村	③実施中	・広報 広報誌による広報（防災訓練説明、防災メール登録奨励、防災の備えの呼びかけなど） ・その他の資料作成・配布は行っていない。	①継続する必要がある	2年度末に洪水ハザードマップを改訂し、次年度全戸に配布する予定、広報や資料配布の一環としての継続	①専門的な知識・知見等に係る情報収集	「水防災意識社会」に関する有効な情報を収集し再構築に役立つ広報や資料作成・交付に関する充実化を図る。
				胎内市	①継続実施	令和2年度から実施済み （5/1号、9/1号、1/1号）	①継続する必要がある	・地域住民の防災意識向上のため。	①専門的な知識・知見等に係る情報収集	・左記と同じ（地域住民の防災意識向上のため。）
				新潟地方気象台	①継続実施	洪水危険度分庫の普及促進を図るため、ポスターや、広報グッズの配布などを実施済み。	①継続する必要がある		④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	引き続き、機会をみて、自治体などへ普及啓発に資するパンフレットなどを配布する。
				荒川水力電気	①継続実施	ダム放流による危害防止を図るために、関川村広報誌への掲載のお願いを実施。 また、ダム周辺の地元集落へ“岩船ダム放流についてお願い”チラシを配布した。	①継続する必要がある	大勢の人に周知し危害防止に努めていただく。	⑤その他	ダム放流の危害防止を広く周知させるために、今後についても広報誌への掲載および地元集落へのチラシの配布を継続していきたい。
				赤芝水力発電	②実施済み	【R2.7.1】ダム放流における水難防止に向け、関川村広報誌への掲載	①継続する必要がある	地域住民の危険意識向上	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	広報の方法や資料の検討
				東北電力	①継続実施	関係自治体・学校関係者ならびに旅館・釣券関係者への水難防止チラシおよびポスター配布、河川水難事故防止の注意喚起のため関川村広報誌への掲載。	①継続する必要がある	河川の出水による災害防止を最重点課題として、発電所の運転やダムの操作にあたっており、河川利用者への周知が必要であるため。	⑤その他	特になし。
		⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	K	村上市	①継続実施	【随時】自主防災組織への啓発や講演、研修会等を実施	①継続する必要がある		①専門的な知識・知見等に係る情報収集 ②具体的な取組内容に係る検討 ③取組実施のための予算・人員確保に向けた必要性の整理	未結成となっている地区は高齢化などによる人員不足が結成できない主な要因となっている。
				関川村	①継続実施	・隔年の関川村防災訓練、イベントにより実施 細部は取組概要に記載 ・防災士資格取得の積極的な推進を図った。（2年度は5名の防災士を育成） ・自主防災組織の設立（今年度2集落が新設） ・にいがた防災シニアリーダーの養成（2名）	①継続する必要がある	防災士、自主防災組織については引き続き次年度以降においても拡充を図る必要がある。	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	・防災士養成講座の受講、資格の取得 各地区均等に防災士が配置されるよう育成 ・区長会、防災士会（仮称）の防災研修等に今年度育成したにいがた防災シニアリーダーを講師等として活用
				胎内市	③実施中	・防災セミナー実施（9月） ・研修、訓練は中止	①継続する必要がある	・地域住民の防災意識向上のため。	⑤その他	・左記と同じ（地域住民の防災意識向上のため）
				羽越河川国道	②実施済み	【H29.5.27】平成29年度荒川総合水防演習を実施 【H29.8.26】羽越水害50年シンポジウムを実施	②継続の必要は無い			
				新潟県	②実施済み	H29実施済	①継続する必要がある	災害の記憶を次世代へ語り継いでいく必要があるため	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	
				村上市						
				関川村	①継続実施	・R2. 10 水害想定の一斉の避難訓練を実施災害伝承プロジェクト講演の開催 細部は取組概要に記載 ・「太したもんじゃ祭り」は2年度中止	①継続する必要がある	災害伝承の観点から羽越水害記念事業の実施を継続 次年度総合水防演習への参加	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	現行の取組を踏襲する他、羽越河川国道事務所、新潟県気象台等関係機関との連携を強化・再調整する。
				胎内市	①継続実施	・過去の水害から学び、災害の記憶を風化させないため定期的に実施。	①継続する必要がある	・過去の水害から学ぶ。 ・災害の記憶を風化させないため	⑤その他	・左記と同じ（過去の水害から学ぶ・災害の記憶を風化させないため）
				新潟地方気象台	②実施済み	【H29.5.27】平成29年度荒川総合水防演習を実施 【H29.8.26】羽越水害50年シンポジウムを実施	②継続の必要は無い	今後の記念事業計画に応じて対応とする。	⑤その他	今後の記念事業計画に応じて対応とする。
				荒川水力電気		荒川総合水防演習に参加。 羽越水害50年シンポジウムに参加。	①継続する必要がある	近年の気候変動に伴う豪雨が多発している状況のなか、未曾有の羽越水害を風化させず、水防演習を継続しながら、今後の水害に活かしていく必要がある。	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	今後についても関係機関との連携を図り、協力していきたい。
				赤芝水力発電	②実施済み	【H29.5.27】平成29年度荒川総合水防演習を実施 【H29.8.26】羽越水害50年シンポジウムを実施	①継続する必要がある	水防活動に対する技能・知識の向上	①専門的な知識・知見等に係る情報収集 ③取組実施のための予算・人員確保に向けた必要性の整理	水防に関する各イベントへの継続的参加
				東北電力			4			
		⑦羽越水害記念事業の実施（シンポジウム・総合水防演習等）	A	羽越河川国道	②実施済み		②継続の必要は無い			
				新潟県	②実施済み		①継続する必要がある	災害の記憶を次世代へ語り継いでいく必要があるため	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	
				村上市						
				関川村	①継続実施		①継続する必要がある	災害伝承の観点から羽越水害記念事業の実施を継続 次年度総合水防演習への参加	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	
				胎内市	①継続実施		①継続する必要がある	・過去の水害から学ぶ。 ・災害の記憶を風化させないため	⑤その他	
				新潟地方気象台	②実施済み		②継続の必要は無い	今後の記念事業計画に応じて対応とする。	⑤その他	
				荒川水力電気			①継続する必要がある	近年の気候変動に伴う豪雨が多発している状況のなか、未曾有の羽越水害を風化させず、水防演習を継続しながら、今後の水害に活かしていく必要がある。	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	
				赤芝水力発電	②実施済み		①継続する必要がある	水防活動に対する技能・知識の向上	①専門的な知識・知見等に係る情報収集 ③取組実施のための予算・人員確保に向けた必要性の整理	
				東北電力						

減災のための取組項目（概ね5年間）				設問1：進捗状況		設問2：継続の必要性		設問3：取り組みのさらなる推進のため、今後強化したい取組内容		設問4：自由回答	
項目	事項	内容	課題の対応	対応機関	【選択肢】 ①継続実施（R3年度以降の実施） ②実施済み（見込みを含む） ③実施中実施中（見込みを含むまたはR3年度以降に持ち越し予定を含む）	【選択肢】 ①継続する必要がある ②継続の必要は無い			【選択肢】 ①専門的な知識・知見等に係る情報収集 ②具体的な取組内容に係る検討 ③取組実施のための予算・人員確保に向けた必要性の整理 ④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整 ⑤その他	自由回答	
					択一回答	【進捗に係る具体的な内容】	択一回答	【継続する必要がある（ない）理由】	択一回答		【具体的な取組内容等】
2. ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組											
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組											
	①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	M	羽越河川国道	①継続実施	R2.5.25に直轄管理区間の洪水対応演習（情報伝達訓練）を実施	①継続する必要がある	引き続き、実施していく	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整			
			新潟県	②実施済み	・R2.5.25荒川の洪水対応演習を実施（受信のみ） ・R2.6.1大石ダムの洪水対応演習を実施（受信確認）	①継続する必要がある	出水期前に連絡体制や情報伝達方法を確認しておく必要があるため	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整			
			村上市	①継続実施		①継続する必要がある		①専門的な知識・知見等に係る情報収集 ②具体的な取組内容に係る検討 ④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	災害時のホットラインは重要と考えるので引き続き実施していただきたい。		
			関川村	③実施中	今年度中止のため進捗無し	①継続する必要がある	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の場を活用し、災害対策本部としての機能の確保を図る。	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	訓練を通じて県、羽越河川国道事務所等関係機関との連携を強化・再調整する		
			胎内市	①継続実施	・【R2.5.25】洪水対応演習実施。但し、水防警報・洪水予報のメール送信のみ。（情報伝達等なし、メールの着信確認もなし）	①継続する必要がある	・連絡体制の確認	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	・左記と同じ（連絡体制の確認）		
			新潟地方気象台	①継続実施	洪水対応演習に継続的に参加している。	①継続する必要がある		④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	引き続き、演習に参加し、自治体の防災対応の支援を行う。	特段の意見要望なし	
			荒川水力電気	①継続実施	伝達訓練に必要な情報を各関係機関と協議。	①継続する必要がある	実際の洪水になった場合、情報伝達に係る担当（人）及び部署等が代わっていると、状況の把握が出来ず混乱をきたす。	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	訓練を通じて、担当、情報内容、伝達部署等々の確認を行い洪水期に万全な体制で臨むよう準備する。		
			赤芝水力発電	②実施済み	【R2.4.21】情報伝達訓練中止（訓練資料準備）	①継続する必要がある	関係機関との連携強化	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	情報伝達訓練の継続的实施		
			東北電力	①継続実施	各事象発生毎に関係箇所への情報連絡・報告を行う。	①継続する必要がある	出水時における水防関係機関等への洪水予測・水防警報・洪水予報等の情報伝達、樋門・樋管等の操作状況確認の情報伝達等、実践的な演習を行うことにより、防災体制に万全を期すため。	⑤その他	特になし。	特になし。	
	②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	U.L.M	羽越河川国道		（R2年度は感染症対策のため、合同での巡視を中止し、各機関での実施とした）		引き続き、実施していく				
			新潟県	②実施済み	・R1.6.4 荒川水系県管理河川において関川村、消防団と合同で重要水防箇所及び水防倉庫の備蓄材を確認した。 ・R1.6.16 荒川国管理区間において、重要水防箇所及び水防倉庫の備蓄材を確認した。	①継続する必要がある	・関係機関が危険箇所や水防資材の備蓄状況について共通認識を持つ必要があるため。	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整			
			村上市	①継続実施		①継続する必要がある		①専門的な知識・知見等に係る情報収集 ②具体的な取組内容に係る検討 ③取組実施のための予算・人員確保に向けた必要性の整理 ④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	2①と同様です。		
			関川村	③実施中	【R1.6.16】荒川合同巡視に職員、消防団が参加	①継続する必要がある	新技術を活用した水防資機材の配備等に関する情報などを共有するため	①専門的な知識・知見等に係る情報収集	消防団の基幹隊員に対して水防に関する専門的な知識・知見を修得させる。		
			胎内市	③実施中	・令和2年度は中止 ・今後は第8分団第3部（桃崎浜）消防団にも参加を要請 （R2年度は感染症対策のため、合同での実施を中止し、各機関での実施とした）	①継続する必要がある	・連携力が低下しないよう毎年実施	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	・左記と同じ（連携力が低下しないよう毎年実施		
	③県北地域が一丸となり、毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	O.P	羽越河川国道	①継続実施		①継続する必要がある	引き続き、実施していく	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整			
			新潟県	②実施済み	・R1.6.16 荒川国管理区間において、水防訓練を実施した。	①継続する必要がある	・出水期に備えて実務的な水防技術を体験しておく必要があるため。	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整			
			村上市	①継続実施		①継続する必要がある					
			関川村	③実施中	今年度中止のため進捗無し	①継続する必要がある	消防団基幹要員の識能の維持 消防団独自の訓練への普及及び成果を反映させるため	①専門的な知識・知見等に係る情報収集	消防団の基幹隊員に対して水防に関する専門的な知識・知見を修得させる。		
			胎内市	③実施中	・令和2年度は中止	①継続する必要がある	・連携力が低下しないよう毎年実施	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	・左記と同じ（連携力が低下しないよう毎年実施）		
			新潟地方気象台	①継続実施	【H29.5.27】荒川総合水防演習に参加	①継続する必要がある		④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	引き続き、演習に参加し、自治体の防災対応の支援を行う。	特段の意見要望なし	
			荒川水力電気	①継続実施	訓練に参加する。	①継続する必要がある	各関係機関との連携を図る。	②具体的な取組内容に係る検討	水防管理団体が行う訓練に参加する。		
			赤芝水力発電	③実施中	荒川水防訓練中止	①継続する必要がある	水防活動に対する技能・知識の向上	①専門的な知識・知見等に係る情報収集	水防訓練への継続的参加		
			東北電力	①継続実施	当センター所長が参与として出席	①継続する必要がある	出水期を迎え水防体制の強化と水防作業能力の向上を図り、災害時の被害軽減を期すため。	⑤その他	特になし。	特になし。	
	④水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	N.P	村上市	①継続実施		①継続する必要がある					
			関川村	①継続実施	集落・地区内で欠員の都度、団員募集	①継続する必要がある	団員の退職で多数欠員が生じ、消防団の編成・機能を維持することが困難な状況のため団員補充を継続する必要がある。	②具体的な取組内容に係る検討	消防庁からの消防団員入団斡旋に関するDVD、ポスター、小冊子などを有効活用して効果的な団員募集を図る。		
			胎内市	②実施済み	・R3.2.15の市報に掲載予定（市HPIにも団員募集PR動画を載せる予定	①継続する必要がある	・水防団（消防団）は年々減少しているが、引き続き団員募集活動を実施する。	⑤その他	・左記と同じ（水防団（消防団）は年々減少しているが、引き続き団員募集活動を実施する。並行し、処遇の改善を図り団員確保に努める）		
	⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	O	羽越河川国道	①継続実施	（R2年度は感染症対策のため、合同での実施を中止し、各機関での実施とした）	①継続する必要がある	引き続き、実施していく				
			新潟県	②実施済み	R1水防技術講習会に2名参加	②継続の必要は無い	水防技術講習会はR2年度で終了するため				
			村上市	①継続実施		①継続する必要がある		①専門的な知識・知見等に係る情報収集 ②具体的な取組内容に係る検討 ③取組実施のための予算・人員確保に向けた必要性の整理 ④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整			
			関川村	③実施中	今年度未実施のため進捗無し	①継続する必要がある	実際の訓練に消防団員を選抜して参加を検討する必要がある。	①専門的な知識・知見等に係る情報収集	消防団の基幹隊員に対して水防に関する専門的な知識・知見を修得させる。		
	⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画	Q	羽越河川国道			①継続する必要がある	引き続き検討していく	①専門的な知識・知見等に係る情報収集	・左記と同じ（水防技術習得のため）		
			新潟県	①継続実施	実績無し	①継続する必要がある	大規模災害の発生に備えるため	②具体的な取組内容に係る検討			
	■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組										
		①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	K	羽越河川国道	①継続実施	施設管理者から問い合わせに対応	①継続する必要がある	引き続き支援が必要	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整		
新潟県				②実施済み	【H28年度実施済】 ・要配慮者利用施設向け啓発チラシを作成済み ・要配慮者利用施設管理者へ説明会を実施（H29.3.27に下越地区を対象に実施） 【引き続き実施】 ・H30年度に新発田市で先行モデルとして、避難確保計画策定に取組むこととしており、この策定に関する情報等を、他市町へ水平展開を図ることで、計画策定への支援を図る	①継続する必要がある	要配慮者利用施設管理者の避難確保計画策定に向けて支援するため	②具体的な取組内容に係る検討			
村上市				①継続実施		①継続する必要がある		①専門的な知識・知見等に係る情報収集 ②具体的な取組内容に係る検討 ③取組実施のための予算・人員確保に向けた必要性の整理 ④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整			
関川村				③実施中	要配慮者利用施設の避難確保計画に関する実態把握	①継続する必要がある	要配慮者利用施設の避難確保計画に関する実態把握が不十分なため引き続き継続する必要性がある。	②具体的な取組内容に係る検討	・避難確保計画作成状況把握 ・作成された避難確保計画の掌握 ・計画の整合性についての確認 ・必要に応じて関係機関と連携した研修・説明会の検討		
胎内市				②実施済み	・実施済み	②継続の必要は無い	・全施設で計画策定済み及び訓練も実施している。				
2. ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化											
■救援・救助活動の効率化に関する取組											

減災のための取組項目（概ね5年間）				対応機関	設問1：進捗状況		設問2：継続の必要性		設問3：取り組みのさらなる推進のため、今後強化したい取組内容		設問4：自由回答				
項目	事項	内容	課題の対応		【選択肢】 ①継続実施（R3年度以降の実施） ②実施済み（見込みを含む） ③実施中・実施中（見込みを含むまたはR3年度以降に持ち越し予定を含む）		【選択肢】 ①継続する必要がある ②継続の必要は無い		【選択肢】 ①専門的な知識・知見等に係る情報収集 ②具体的な取組内容に係る検討 ③取組実施のための予算・人員確保に向けた必要性の整理 ④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整 ⑤その他		自由回答				
					択一回答	【進捗に係る具体的な内容】	択一回答	【継続する必要がある（ない）理由】	択一回答	【具体的な取組内容等】					
		①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	E・T	羽越河川国道		引き続き検討していく		引き続き検討していく							
				新潟県	①継続実施	実績無し	①継続する必要がある	大規模災害の発生に備えるため	②具体的な取組内容に係る検討						
				村上市	①継続実施		①継続する必要がある		①専門的な知識・知見等に係る情報収集 ②具体的な取組内容に係る検討 ③取組実施のための予算・人員確保に向けた必要性の整理 ④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整						
				関川村	③実施中	ボランティアセンター開設に伴う拠点等配置計画は社会福祉協議会等関連機関と調整中	①継続する必要がある	救援・救助活動等支援（ボランティアセンターを除く。）のための拠点等配置計画を含めた受援体制（計画）が未整備なため	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画を含めた受援体制（計画）を整備する。					
				胎内市	①継続実施	・未着手【R3.1現在】	①継続する必要がある	・拠点候補地の検討	②具体的な取組内容に係る検討	・検討中					
	■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施														
		①大規模水害を想定した荒川排水計画（案）の検討を実施	R・S	羽越河川国道	②実施済み	検討完了	②継続の必要は無い		浸水常習箇所における被害の軽減を図るために毎年情報共有を図る必要がある。	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整					
				新潟県	①継続実施	排水ポンプ車の要請箇所等を関川村と確認・情報共有した	①継続する必要がある			①専門的な知識・知見等に係る情報収集 ②具体的な取組内容に係る検討 ③取組実施のための予算・人員確保に向けた必要性の整理 ④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整					
				村上市	①継続実施		①継続する必要がある								
				関川村	③実施中	過去の事例を踏まえた浸水常習箇所、排水ポンプ車想定箇所等の情報は把握済み	①継続する必要がある	H17荒川支流（前川）へのバックウォーターによる氾濫の事例を踏まえ引き続き排水ポンプ車想定箇所等の情報確認、県（振興局）との共有を継続	②具体的な取組内容に係る検討	改定後の洪水ハザードマップに基づく浸水常習箇所、排水ポンプ車想定箇所等の情報確認					
				胎内市	①継続実施	・未着手【R3.1現在】	①継続する必要がある	・排水計画は必要と考えるため	②具体的な取組内容に係る検討	・検討中					
				羽越河川国道	①継続実施	R2.5.25に直轄管理区間の洪水対応演習（情報伝達訓練）を実施		引き続き、実施していく	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整						
				新潟県	②実施済み	毎年出水期前に連絡体制を確認している	①継続する必要がある	洪水による浸水被害に備えて連絡体制を毎年確認する必要がある。	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整						
				村上市	①継続実施		①継続する必要がある		①専門的な知識・知見等に係る情報収集 ②具体的な取組内容に係る検討 ③取組実施のための予算・人員確保に向けた必要性の整理 ④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整						
				関川村	③実施中	今年度中止のため進捗無し	①継続する必要がある	洪水対応演習（情報伝達訓練）の中で情報共有要領を確認する必要があるため	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	現行の取組みを踏襲する他、関係機関との連携を強化・再調整する。					
				胎内市	③実施中	・洪水対応演習（情報伝達訓練）の中で情報共有【R2.4.21→（延期）5.25（内容縮小で伝達訓練無し）。今後は、洪水対応演習の中で排水ポンプ車出動要請訓練を実施。	①継続する必要がある	・排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等確認のため	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	・左記と同じ（排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等確認のため）					
				③関係機関が連携した排水実働訓練の実施											
					T	羽越河川国道	①継続実施	R2年度は感染症対策のため、合同での実施を見合わせ		引き続き、実施していく	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整				
						新潟県	①継続実施	実動訓練の実績なし	①継続する必要がある	有事の際に速やかな排水作業を行えるように定期的に訓練を実施する必要がある	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整				
						村上市	①継続実施		①継続する必要がある		①専門的な知識・知見等に係る情報収集 ②具体的な取組内容に係る検討 ③取組実施のための予算・人員確保に向けた必要性の整理 ④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整				
						関川村	③実施中	今年度中止のため進捗無し	①継続する必要がある	村では排水ポンプ車は未装備のため引き続き実動訓練に参加を検討	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	消防団の基幹隊員に対して水防に関する専門的な知識・知見を修得させる。			
胎内市	③実施中	・排水ポンプ車の実動訓練に参加検討	①継続する必要がある			・連絡体制の確認及び明確化のため	④連携して取組を行う関係機関との連携強化・再調整	・検討中							

目標達成のための取組(案)のとりまとめについて

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく荒川流域の減災に係る取組方針 取組一覧

赤字:「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく荒川流域の減災に係る取組方針(平成30年4月)からの変更箇所(案)

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)				羽越河川国道		新潟県		新潟地方気象台		村上市		関川村		胎内市		荒川水力電気		赤芝水力発電		東北電力	
項目	事項	内容	課題 の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組																					
	■情報伝達、避難計画等に関する事項																				
	①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信の実施継続(水位、気象情報、カメラ映像、ホットラインなど)	G,H I,J		・川の防災情報システムによるスマートフォンを活用した情報発信、プッシュ型の洪水予報等の情報発信を継続実施	引き続き実施	・県民が自主的に避難行動をとれるように効果的な情報提供手法を検討	引き続き実施	・各種情報提供の継続 ・地域支援チームにより、提供資料の利活用を促進	引き続き実施	防災メール等について、更なる普及のため周知・広報を実施する。 (継続)	引き続き実施	緊急速報メール等について、更なる普及のため周知・広報を実施する。 (継続)	引き続き実施	緊急速報メール等について、更なる普及のため周知・広報を実施する。 (継続)	引き続き実施	ダム放流にサイレン・スピーカー等による周知を実施する。 (継続)	引き続き実施	ダム放流にサイレン・スピーカー等による周知を実施する。 (継続)	引き続き実施	・ダム放流にサイレン・スピーカー等による周知を実施する。 (継続)	引き続き実施
	②避難指示等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の検証と改善	C		・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など (継続)	引き続き実施	・タイムラインを策定していない河川において、関係機関が連携し流域雨量指数を用いた水害危険性の周知に関する取組を実施	引き続き実施	北陸地整・県・市・村と共同し、整備・改善を支援 (継続)	引き続き実施	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 (継続)	引き続き実施	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 (継続)	引き続き実施	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 (継続)	引き続き実施						
	③想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	D,E F				・想定氾濫区域内戸数が200戸以上の河川では、浸水想定区域図を順次策定していく	順次実施														
	④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	D,E F,K				・想定氾濫区域内戸数が200戸以上の河川では、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域図を順次策定していく	順次実施			・浸水想定区域図等の公表後に立ち退き避難が必要な区域及び避難方法を検討する。 (継続)	順次実施	・浸水想定区域図等の公表後に立ち退き避難が必要な区域及び避難方法を検討する。 (継続)	順次実施	・浸水想定区域図等の公表後に立ち退き避難が必要な区域及び避難方法を検討する。 (継続)	順次実施						
	⑤参加市・村による広域避難計画の策定及び支援	D,E		・作成に必要な情報の提供及び策定を支援 (継続)	引き続き実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援 ・市村間の調整や運営上の課題への支援 (継続)	引き続き実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援 (継続)	引き続き実施	・北陸地整、県、関係市村と連携し、想定最大規模洪水に対する広域避難の現実性について検討する。 (継続)	引き続き実施			・北陸地整、県、関係市村と連携し、想定最大規模洪水に対する広域避難の現実性について検討する。 (継続)	引き続き実施						
	⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの周知・活用促進	D,E F		・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進 (継続)	引き続き実施			・ハザードマップの普及啓発・活用を図る。	引き続き実施	・ハザードマップの普及啓発・活用を図る。	引き続き実施	・ハザードマップの普及啓発・活用を図る。	引き続き実施	・ハザードマップの普及啓発・活用を図る。	引き続き実施						
	⑦水位予測の検討及び精度の向上	B				流域雨量指数(洪水予報の危険度分布)を活用した水害危険性周知を検討	引き続き実施									データの情報提供 (継続)	引き続き実施	データの情報提供 (継続)	引き続き実施	鷹の巣ダムデータの情報提供(毎正時) (継続)	引き続き実施
	⑧「危険度の色分け表示」や「警報級の可能性」、「危険度分布」等による気象情報発信	J						「危険度の色分け表示」や「警報級の可能性」、「危険度分布」等による気象情報発信 ・地域支援チームにより、提供資料の利活用を促進	引き続き実施												
	⑨流域雨量指数(洪水予報の危険度分布)を活用した水害危険性周知を検討	B				流域雨量指数(洪水予報の危険度分布)を活用した水害危険性周知を検討	引き続き実施	流域雨量指数(洪水予報の危険度分布)を活用した水害危険性周知を検討	引き続き実施	流域雨量指数(洪水予報の危険度分布)を活用した水害危険性周知を検討	引き続き実施										
	⑩円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計(危機管理型水位計含む)等による適切な観測や維持管理の継続	L,J		・簡易水位計、河川監視カメラによる観測及び維持管理を実施	引き続き実施	・簡易水位計、河川監視カメラによる観測及び維持管理を実施	引き続き実施														
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																					
	①自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	A		・重要水防箇所等の共同点検を実施 (継続)	引き続き実施	・出水期前に自治会や地域住民と重要水防箇所の共同点検を実施 (継続)	引き続き実施			・出水期前に自治会や地域住民と重要水防箇所の共同点検を実施 (継続)	引き続き実施	・出水期前に自治会や地域住民と重要水防箇所の共同点検を実施 (継続)	引き続き実施	・出水期前に自治会や地域住民と重要水防箇所の共同点検を実施 (継続)	引き続き実施						
	②小中学校等における水災害教育を実施	A		・市村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。 (継続)	引き続き実施	・新潟県防災教育プログラム【洪水災害編】を作成済み。 ・市村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。 (継続)	引き続き実施	・教育委員会と連携し、効果的な対応を検討する。 (継続)	引き続き実施	地域が連携した実践的な防災教育を実施 (継続)	引き続き実施	地域が連携した実践的な防災教育を実施 (継続)	引き続き実施	地域が連携した実践的な防災教育を実施 (継続)	引き続き実施						
	③出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A		・市村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。 (継続)	引き続き実施	・市村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。 (継続)	引き続き実施	・関係機関と連携し、効果的な対応を検討する。 (継続)	引き続き実施	・改定後のハザードマップ周知の際や自主防災組織に対する各種説明会等を利用して水防災等に説明会を実施	引き続き実施	・改定後のハザードマップ周知の際や自主防災組織に対する各種説明会等を利用して水防災等に説明会を実施	引き続き実施	・改定後のハザードマップ周知の際や自主防災組織に対する各種説明会等を利用して水防災等に説明会を実施	引き続き実施						

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)				羽越河川国道		新潟県		新潟地方気象台		村上市		関川村		胎内市		荒川水力電気		赤芝水力発電		東北電力	
項目	事項	内容	課題 の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
		④まるごとまちごとハザードマップを整備	D.F I	・市村が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供 (継続)	引き続き実施	・想定氾濫区域内戸数が200戸以上の河川では、浸水想定区域図を順次策定していく	引き続き実施			まるごとまちごとハザードマップを検討 (継続)	引き続き実施	まるごとまちごとハザードマップを検討 (継続)	引き続き実施	まるごとまちごとハザードマップを検討 (継続)	引き続き実施						
		⑤効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 (継続)	引き続き実施	・住民自らの判断で避難行動をとることができるように理解しやすい情報を提供	引き続き実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 (継続)	引き続き実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 (継続)	引き続き実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 (継続)	引き続き実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 (継続)	引き続き実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 (継続)	引き続き実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 (継続)	引き続き実施	・関川村広報紙の掲載、水難防止チラシの配布により注意喚起を実施 (継続)	引き続き実施
		⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	K							・自主防災のあり方、役割の(再)啓発を実施 ・実際の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施 (継続)	引き続き実施	・自主防災のあり方、役割の(再)啓発を実施 ・実際の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施 (継続)	引き続き実施	・自主防災のあり方、役割の(再)啓発を実施 ・実際の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施 (継続)	引き続き実施						
②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																					
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																					
		①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	M	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県・市・村と共同で情報伝達訓練を実施する。 (継続)	引き続き実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県・市・村と共同で情報伝達訓練を実施する。 (継続)	引き続き実施	・情報伝達訓練への支援 (継続)	引き続き実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県・市・村と共同で情報伝達訓練を実施する。 (継続)	引き続き実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県・市・村と共同で情報伝達訓練を実施する。 (継続)	引き続き実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県・市・村と共同で情報伝達訓練を実施する。 (継続)	引き続き実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県・市・村と共同で情報伝達訓練を実施する。 (継続)	引き続き実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県・市・村と共同で情報伝達訓練を実施する。 (継続)	引き続き実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県・市・村と共同で情報伝達訓練を実施する。 (継続)	引き続き実施
		②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	U.L M	・重要水防箇所等の合同巡視を実施 (継続)	引き続き実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施 (継続)	引き続き実施			・重要水防箇所等の合同巡視を実施 (継続)	引き続き実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施 (継続)	引き続き実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施 (継続)	引き続き実施						
		③県北地域が一丸となり、毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	O,P	・水防管理団体が行う訓練への参加 (継続)	引き続き実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 (継続)	引き続き実施	・関係機関等の要請により、訓練への支援 (継続)	引き続き実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 (継続)	引き続き実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 (継続)	引き続き実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 (継続)	引き続き実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 (継続)	引き続き実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 (継続)	引き続き実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 (継続)	引き続き実施
		④水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	N,P							・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。 (継続)	引き続き実施	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。 (継続)	引き続き実施	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。 (継続)	引き続き実施						
		⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	O	・水防技術講習会に参加 (継続)	引き続き実施	・水防技術講習会に参加 (継続)	引き続き実施			・水防技術講習会に参加 (継続)	引き続き実施	・水防技術講習会に参加 (継続)	引き続き実施	・水防技術講習会に参加 (継続)	引き続き実施						
		⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	Q	・復旧活動の拠点等配置計画を検討 (継続)	順次実施	・復旧活動の拠点等配置計画を検討 (継続)	順次実施														
		⑦新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	O,Q	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 ・新技術(水のうち等)を活用した資機材等の検討・配備 (継続)	引き続き実施	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 (継続)	引き続き実施			・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 (継続)	引き続き実施	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 (継続)	引き続き実施	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 (継続)	引き続き実施						
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																					
		①要配慮者等の迅速な避難に向けた取組の充実(避難確保計画の作成支援、地域包括支援センターへのハザードマップの掲示や防災関連のパンフレット設置等)	K	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行う (継続)	引き続き実施					・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。 ・地域包括支援センターへのハザードマップの掲示や防災関連のパンフレット設置等の在宅要配慮者向けの対策を推進する。	順次実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。 ・地域包括支援センターへのハザードマップの掲示や防災関連のパンフレット設置等の在宅要配慮者向けの対策を推進する。	順次実施	・避難確保計画策定済みの要配慮者利用施設への継続的な支援(定期的な計画更新・訓練支援等) ・地域包括支援センターへのハザードマップの掲示や防災関連のパンフレット設置等の在宅要配慮者向けの対策を推進	順次実施						
③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化																					
■救援・救助活動の効率化に関する取組																					
		①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	E.S	・広域支援拠点等の検討支援 (継続)	順次実施	・広域支援拠点等の検討支援 (継続)	順次実施			・広域支援拠点等の配置等を検討 (継続)	順次実施	・広域支援拠点等の配置等を検討 (継続)	順次実施	・広域支援拠点等の配置等を検討 (継続)	順次実施						
		■排水訓練の実施等																			
		①排水ポンプ車の出動要請の連絡訓練の実施	R	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。 (継続)	引き続き実施	・連絡体制の確認 (継続)	引き続き実施			・連絡体制の確認 (継続)	引き続き実施	・連絡体制の確認 (継続)	引き続き実施	・連絡体制の確認 (継続)	引き続き実施						
		②関係機関が連携した排水実働訓練の実施	S	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加 (継続)	引き続き実施	・排水ポンプ車の実働訓練を実施 (継続)	引き続き実施			・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加を検討 (継続)	引き続き実施	・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加を検討 (継続)	引き続き実施	・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加を検討 (継続)	引き続き実施						